

ロシア連邦によるウクライナへの侵攻に対し非難する決議

ロシア連邦が本年2月24日から開始したウクライナへの侵攻は、国際社会の平和と安全を著しく損なう行為であり、断じて容認できない暴挙である。

民間施設をはじめとする軍事攻撃による一方的な現状変更の試みは、明白な国際法違反である。

ここに千歳市議会は、このたびのロシア連邦の軍事力による侵攻に対して強く非難するとともに、国際法の順守、軍の即時撤退と平和的解決を強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月8日

北海道千歳市議会